



3 福まち第 4 6 7 号
令和 3 年 1 0 月 2 6 日

福津市教育委員会

教育長 大嶋 正紹 様
委員 青木 一乗 様
(教育長職務代理者)
委員 半澤 佳子 様
委員 今村 尚敏 様
委員 農崎 隆子 様

福津市長 原崎 智仁
(まちづくり推進室)



学校教育施設整備に係る申出について (回答)
(対 3 福教総第 3 3 7 号)

標記について、先の教育委員会からの提案に対する早急な方針決定及び地方自治法第 149 条第 2 号に基づく予算措置を求める申出につきまして、下記のとおり、回答いたします。

記

これまでも市と教育委員会は、本市の教育環境が、大変憂慮すべき状況にあり、互いに責任の一旦を負う立場であることを認識してまいりました。この状況を改善していくためには、まずもって、学校新設の方針について早急な合意形成を行うことが肝要です。

当該申出については、市内部で検討してもおりますが、「1. 早急な方針決定を要するもの」のうち「(1) 先の申出における福間中学校区での中学校新設に加えて、当該校区内または近接地に小学校の新設」、すなわち、小中 2 校を新設する方針決定の提案内容につきましては、容易に決定できる内容ではございません。

本市は、急激な人口増加に起因した学校教育施設整備以外のインフラ整備等、今後予想される財政負担の増大を踏まえた備えが必須の状況下に置かれております。仮に小中 2 校新設となれば、義務教育施設とはいえ、市全体のインフラ整備等に占める学校教育施設整備費の割合は突出した金額となることに加え、特に福間中学校区での中学校新設は、既に多額の投資を行っている福間中学校の建替事業費と合わせれば、同校区の中学校に対する重複した投資ともみられることから、市民全体に対する説明がつかず、中学校新設の方針の実現は大変

困難な状況となって参ります。

福間中学校の過密化への対応としては、これまでに、福間小学校区の近接地に福間小学校区の児童が通学する 700 人規模の小学校を新設し、津屋崎中学校へ進学していただけた場合、350 人程度の生徒が福間中学校から津屋崎中学校へ通学することになり、現在の推計で令和 13 年度に 1800 人に達するとされている福間中学校の生徒数は、1400 人程度に緩和される可能性が高くなることを確認してまいりました。

現在、福間中学校は、教育委員会が平成 30 年 5 月の全員協議会や 6 月定例会等で示してきた 1400 人程度までは増築で対応するという方針を基に、令和 6 年度に 1500 人に対応する校舎へ整備される見込みとなっているため、現在の整備計画で十分受け入れ可能とも考えられます。

もちろん、過密化の緩和・対応のためには、福間中学校のソフト面への対応、および福間東中学校のハード・ソフト両面の魅力強化と校区選択制による相乗効果を図る必要もあると考えております。

さらに、それらに先行あるいは平行して、既に過大規模校である福間南小学校、福間小学校の教育現場からの多くの要望や課題に対して考えられる限りの手段についても、ハード・ソフト両面から追加検討が必須であることを確認してまいりましたが、前述の方針の中における、福間南小学校は 1600 人程度、福間小学校は 1200 人程度までは増築で対応という内容によっても、令和 10 年度に 1850 人になると推計されている福間小学校は、分離新設校を建設する必要があると考えているところです。

したがって、教育委員会におかれましては、これまでと同様に教育的見地に加え、前述の本市の置かれた状況や重複投資の視点もお汲み取りいただき、学校新設の提案内容の再考と早急な取りまとめをお願い申し上げます。

(参考)

添付資料

・平成 30 年 5 月 1 日全員協議会資料「福間中学校の学校施設の整備にあたっての基本的な考え方」

・平成 30 年 6 月定例会（第 3 回）一般質問会議録（抜粋）